

令和8年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧

(東地区)

目次

・あずま小学校区	p.1～3
・あずま北小学校区	p.4～6
・あずま南小学校区	p.7～10

令和8年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧



放課後児童クラブは、本市に住所があり、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。

放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。

令和8年4月1日からの入所の申し込みを下記のとおり開始いたしますので、ご案内いたします。

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課（電話番号：0270-27-8805）へお願ひいたします。

あずま小学校区

令和7年8月20日現在

民設	住所	西小保方町79-1（あずま小南西）
	連絡先（TEL）	0270-55-1871
	定員	69名
	特色	○体操協会公認のコーチが無料で指導しており、珍しいトランポリンが大人気です。 ○学校の宿題も対応。
	R8年度の募集期間	定員になり次第締め切らせていただきます。 ※新規受付の方は、事前にご連絡をお願いいたします。
tonan児童俱楽部伊勢崎	住所	田部井町二丁目1266-4（あずま小北東）
	連絡先（TEL）	0270-75-2855
	定員	40名
	特色	○学校から車で送迎します。 ○1年生から6年生まで受け入れています。 ○主体的で、自由な学びを推進します。 ○利用料は月ごとの利用日数に応じて変動します。
	R8年度の募集期間	○随時募集しています。 ○個別に案内、説明を行います。
公設	住所	東町2767（あずま小北）
	連絡先（TEL）	0270-62-8880
	定員	80名
	特色	○開設時間 月曜日～金曜日 放課後～午後7時 土曜日 午前8時～午後7時 長期休暇期間 午前8時～午後7時 ○閉所日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常利用の場合 月額10,000円 一時利用の場合 日額 800円（利用日数は一月に14日間までとして、負担金の上限を月額10,000円までとします。）
	R8年度の募集期間	別紙参照

市ホームページQRコード



市内放課後児童クラブの一覧をご覧になりたい方は、QRコードから市ホームページ

（放課後児童クラブ一覧）をご確認ください。

さざんか児童館放課後児童クラブ 入所申込案内

1. 申込期間

	申込期間	申込みできる方
一次申込	令和7年10月1日（水） ～令和7年11月14日（金） ※日・祝日を除く。 <面接日>令和7年11月15日（土）	● 入所区分が通常入所
二次申込	令和8年1月5日（月） ～令和8年2月13日（金） ※日・祝日を除く。	● 一次申込期間で申し込みていない ● 一次申込不承諾者のうち申込事項に変更がある ● 入所区分が一時入所

※事前に放課後児童クラブへ連絡をして、申込みの受付や面接について相談してください。

＜育児休業等から復職する場合の申込み＞

育児休業等からの復職による就労を事由として入所申込みをする場合、復職日によって入所開始月が異なります。

入所開始月が5月以降になる場合でも、通常入所であれば、一斉入所の申込期間中に申し込むことができます。

復職日	入所開始可能月	例
月の1日～14日に復職	前月の1日から入所可能	復職日が8月14日の場合は 7月1日から入所可能
月の15日～末日に復職	復職当月の1日から入所可能	復職日が8月15日の場合は 8月1日から入所可能

※復職日は就労証明書の記載内容により判断します。

2. 入所区分

入所区分	利用者負担金	備考
通常入所	月額 10,000円	原則、年度を通して利用する場合の入所方法です。 利用者負担金の月額は定額です。
一時入所	日額 800円 (月額上限 10,000円)	利用する月と利用しない月がある方等、保護者の就労形態等により、監護することが断続的に困難となる場合の入所方法です。 一月あたりの利用日数は14日が上限です。 利用者負担金の月額は、利用日数に応じて変動します。

3. 申込場所 さざんか児童館放課後児童クラブ

※申込みの手続きは必ず保護者が行ってください。

4. 入所審査結果

(1) 一次申込 令和8年1月中旬頃に郵送にて通知します。

(2) 二次申込 令和8年3月中旬頃に郵送にて通知します。

※結果通知を発送するまで、電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

5. 申込書類

- ① 放課後児童クラブ入所申込書
- ② 放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類（就労証明書等）
- ③ 問診票兼同意書

※市ホームページからダウンロードできます。また、放課後児童クラブ及び
市役所子育て支援課（東館2階28番窓口）で配布しています。



▲市ホームページ

<②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類について>

保護者（父母等）全員分の証明が必要です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、早めに準備をしてください。

きょうだい2人分以上の申込みをする場合は、1人分を原本とし、残り分はコピーの提出として構いません。

放課後児童クラブを 必要とする理由 (保護者の状況)	必要書類
就労	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労証明書 ※勤務先で作成していただきください。様式は市ホームページからダウンロードできます。
妊娠・出産	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子手帳のコピー又は妊婦一般健康診査受診票のコピー ※氏名及び出産（分娩）予定日が分かる箇所のコピーをとってください。
疾病・障害	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の病状内容証明書又は障害者手帳等のコピー ※病状内容証明書は医師に記入していただきください。様式は市ホームページからダウンロードできます。
介護	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブを必要とする届出書 ● 親族（要介護者）の病状内容証明書、障害者手帳等のコピー又は介護保険被保険者証のコピー ※病状内容証明書は医師に記入していただきください。様式は市ホームページからダウンロードできます。
就学	<ul style="list-style-type: none"> ● 在学証明書、合格通知又は学生証等のコピー ● 授業の時間割表等
虐待・DV	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的機関の証明（DV証明書等）
災害	<ul style="list-style-type: none"> ● 罹災証明書のコピー
求職中	<p>一次申込では受け付けできません。二次申込の期間に申し込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブを必要とする届出書
離婚協議中	<ul style="list-style-type: none"> ● 調停調書、事件係属証明書又は公正証書
生活保護	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護受給証明書

令和8年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧



放課後児童クラブは、本市に住所があり、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。
放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。

令和8年4月1日からの入所の申し込みを下記のとおり開始いたしますので、ご案内いたします。

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課（電話番号：0270-27-8805）へお願ひいたします。

あずま北小学校区

令和8年1月13日現在

民設 あずまの森児童クラブ	住所	田部井町一丁目1092-1（あずまの森こども園内）
	連絡先（TEL）	0270-61-7800
	定員	40名
	特色	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の主体的な活動を見守り、社会性や創造性を身につけるための環境を整え、必要な援助を行います。 ○思いやり、やさしい心と正確な言葉をもって子どもたちの成長を支援します。
	R8年度の募集期間	<p>申込書配布期間 R7年12月中旬頃 申込書受付期間 R8年1月中旬頃 あずまの森こども園卒園児以外は、面接があります。</p>
民設 児童クラブあとりえ あずま	住所	上田町165-4（あずま北小西）
	連絡先（TEL）	070-3137-6522
	定員	40名
	特色	<ul style="list-style-type: none"> ○R8.4.1より新規開所 ○日常をのびのびと過ごせる自由な居場所を目指して環境を整えます。 ○ありのままの姿で毎日を育めるよう「いきいき」「のびのび」「うきうき」を大切にします。 ○常時利用、スポット利用、長期のみの利用など幅広く受入可能です。 ○開設時間 月曜日～金曜日 放課後～午後7時 土曜日 午前7時30分～午後5時 ○常時利用 月額12,000円（おやつ、土曜日含む）※夏・冬・春休み時は3,000～5,000円加算されます。 スポット 平日 日額1,500円（上限あり） 土曜・長期休み 日額2,000円（上限あり）
	R8年度の募集期間	<p>公式LINEからお気軽にお問合せください。</p> <div style="text-align: right;">  </div>
公設 きく児童館 放課後児童クラブ	住所	国定町二丁目1795-1（あずま北小西）
	連絡先（TEL）	0270-61-0600
	定員	80名
	特色	<ul style="list-style-type: none"> ○開設時間 月曜日～金曜日 放課後～午後7時 土曜日 午前8時～午後7時 長期休暇期間 午前8時～午後7時 ○閉所日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常利用の場合 月額10,000円 一時利用の場合 日額 800円（利用日数は一月に14日間までとして、負担金の上限を月額10,000円までとします。）
	R8年度の募集期間	別紙参照

市内放課後児童クラブの一覧をご覧になりたい方は、QRコードから市ホームページ（放課後児童クラブ一覧）をご確認ください。

市ホームページQRコード



きく児童館放課後児童クラブ 入所申込案内

1. 申込期間

	申込期間	申込みできる方
一次申込	令和7年10月1日（水） ～令和7年11月14日（金） ※日・祝日を除く。 <面接日>令和7年11月15日（土）	● 入所区分が通常入所
二次申込	令和8年1月5日（月） ～令和8年2月13日（金） ※日・祝日を除く。	● 一次申込期間で申し込みていない ● 一次申込不承諾者のうち申込事項に変更がある ● 入所区分が一時入所

※事前に放課後児童クラブへ連絡をして、申込みの受付や面接について相談してください。

＜育児休業等から復職する場合の申込み＞

育児休業等からの復職による就労を事由として入所申込みをする場合、復職日によって入所開始月が異なります。

入所開始月が5月以降になる場合でも、通常入所であれば、一斉入所の申込期間中に申し込むことができます。

復職日	入所開始可能月	例
月の1日～14日に復職	前月の1日から入所可能	復職日が8月14日の場合は 7月1日から入所可能
月の15日～末日に復職	復職当月の1日から入所可能	復職日が8月15日の場合は 8月1日から入所可能

※復職日は就労証明書の記載内容により判断します。

2. 入所区分

入所区分	利用者負担金	備考
通常入所	月額 10,000円	原則、年度を通して利用する場合の入所方法です。 利用者負担金の月額は定額です。
一時入所	日額 800円 (月額上限 10,000円)	利用する月と利用しない月がある方等、保護者の就労形態等により、監護することが断続的に困難となる場合の入所方法です。 一月あたりの利用日数は14日が上限です。 利用者負担金の月額は、利用日数に応じて変動します。

3. 申込場所 きく児童館放課後児童クラブ

※申込みの手続きは必ず保護者が行ってください。

4. 入所審査結果

(1) 一次申込 令和8年1月中旬頃に郵送にて通知します。

(2) 二次申込 令和8年3月中旬頃に郵送にて通知します。

※結果通知を発送するまで、電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

5. 申込書類

- ① 放課後児童クラブ入所申込書
- ② 放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類（就労証明書等）
- ③ 問診票兼同意書

※市ホームページからダウンロードできます。また、放課後児童クラブ及び
市役所子育て支援課（東館2階28番窓口）で配布しています。



▲市ホームページ

<②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類について>

保護者（父母等）全員分の証明が必要です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、早めに準備をしてください。

きょうだい2人分以上の申込みをする場合は、1人分を原本とし、残り分はコピーの提出として構いません。

放課後児童クラブを 必要とする理由 (保護者の状況)	必要書類
就労	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労証明書 ※勤務先で作成していただきください。様式は市ホームページからダウンロードできます。
妊娠・出産	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子手帳のコピー又は妊婦一般健康診査受診票のコピー ※氏名及び出産（分娩）予定日が分かる箇所のコピーをとってください。
疾病・障害	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の病状内容証明書又は障害者手帳等のコピー ※病状内容証明書は医師に記入していただきください。様式は市ホームページからダウンロードできます。
介護	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブを必要とする届出書 ● 親族（要介護者）の病状内容証明書、障害者手帳等のコピー又は介護保険被保険者証のコピー ※病状内容証明書は医師に記入していただきください。様式は市ホームページからダウンロードできます。
就学	<ul style="list-style-type: none"> ● 在学証明書、合格通知又は学生証等のコピー ● 授業の時間割表等
虐待・DV	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的機関の証明（DV証明書等）
災害	<ul style="list-style-type: none"> ● 罹災証明書のコピー
求職中	<p>一次申込では受け付けできません。二次申込の期間に申し込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブを必要とする届出書
離婚協議中	<ul style="list-style-type: none"> ● 調停調書、事件係属証明書又は公正証書
生活保護	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護受給証明書

令和8年度 放課後児童クラブ入所申込案内一覧



放課後児童クラブは、本市に住所があり、小学校の放課後に仕事などの理由で保護者が不在になる家庭の児童を預かる施設です。
放課後の子どもたちに居場所を提供し、働く保護者の子育てをサポートします。

令和8年4月1日からの入所の申し込みを下記のとおり開始いたしますので、ご案内いたします。

入所の申し込みに関するお問い合わせ等につきましては、民設の場合は直接入所を希望するクラブへ、公設の場合は伊勢崎市役所子育て支援課（電話番号：0270-27-8805）へお願ひいたします。

あずま南小学校区 ※裏面もあります

令和7年8月20日現在

民設 よつば児童クラブ	住所	東小保方町3433-1（あずま南小東）
	連絡先（TEL）	0270-62-7777
	定員	40名
	特色	○学校の宿題も対応。 ○学校から徒歩10秒。 ○6年生まで対応。
	R8年度の募集期間	定員になり次第締め切らせていただきます。 ※新規受付の方は、事前にご連絡をお願いいたします。
民設 学童クラブ子どもの森	住所	東小保方町3440-7（あずま南小東）
	連絡先（TEL）	0270-50-0562
	定員	80名
	特色	○保育料無料。おやつ代2,000円 ○広い体育館で雨の日もたくさん遊べる（校庭遊びもあり） ○ゆっくりくつろげるリビングルームと和室（6畳）裏の別棟（さくらハウス） ○教師経験豊富な支援員がいる ○1年生から6年生まで受け入れることにより、多様な学びあいもできる
	R8年度の募集期間	新規 R7.10～ 新規受付は、事前見学必須 継続 R7.11～
民設 tonan児童俱楽部あずま南	住所	三室町4447-1（あずま南小西南）
	連絡先（TEL）	070-1007-6050
	定員	40名
	特色	○学校から車で送迎します。 ○1年生から6年生まで受け入れています。 ○主体的で、自由な学びを推進します。 ○利用料は月ごとの利用日数に応じて変動します。
	R8年度の募集期間	○随時募集しています。 ○個別に案内、説明を行います。

公設 あやめ児童館 放課後児童クラブ	住所	三室町3484-3（あずま南小南）
	連絡先（TEL）	0270-62-9977
	定員	80名
		○開設時間 月曜日～金曜日 放課後～午後7時 土曜日 午前8時～午後7時 長期休暇期間 午前8時～午後7時 ○閉所日 日曜日・祝日・年末年始 ○利用者負担金 通常利用の場合 月額10,000円 一時利用の場合 日額 800円（利用日数は一月に14日間までとして、負担金の上限を月額10,000円までとします。）
	R8年度の募集期間	別紙参照

市内放課後児童クラブの一覧をご覧になりたい方は、QRコードから市ホームページ

（放課後児童クラブ一覧）をご確認ください。

市ホームページQRコード



あやめ児童館放課後児童クラブ 入所申込案内

1. 申込期間

	申込期間	申込みできる方
一次申込	令和7年10月1日（水） ～令和7年11月14日（金） ※日・祝日を除く。 <面接日>令和7年11月15日（土）	● 入所区分が通常入所
二次申込	令和8年1月5日（月） ～令和8年2月13日（金） ※日・祝日を除く。	● 一次申込期間で申し込みていない ● 一次申込不承諾者のうち申込事項に変更がある ● 入所区分が一時入所

※事前に放課後児童クラブへ連絡をして、申込みの受付や面接について相談してください。

＜育児休業等から復職する場合の申込み＞

育児休業等からの復職による就労を事由として入所申込みをする場合、復職日によって入所開始月が異なります。

入所開始月が5月以降になる場合でも、通常入所であれば、一斉入所の申込期間中に申し込むことができます。

復職日	入所開始可能月	例
月の1日～14日に復職	前月の1日から入所可能	復職日が8月14日の場合は 7月1日から入所可能
月の15日～末日に復職	復職当月の1日から入所可能	復職日が8月15日の場合は 8月1日から入所可能

※復職日は就労証明書の記載内容により判断します。

2. 入所区分

入所区分	利用者負担金	備考
通常入所	月額 10,000円	原則、年度を通して利用する場合の入所方法です。 利用者負担金の月額は定額です。
一時入所	日額 800円 (月額上限 10,000円)	利用する月と利用しない月がある方等、保護者の就労形態等により、監護することが断続的に困難となる場合の入所方法です。 一月あたりの利用日数は14日が上限です。 利用者負担金の月額は、利用日数に応じて変動します。

3. 申込場所 あやめ児童館放課後児童クラブ

※申込みの手続きは必ず保護者が行ってください。

4. 入所審査結果

(1) 一次申込 令和8年1月中旬頃に郵送にて通知します。

(2) 二次申込 令和8年3月中旬頃に郵送にて通知します。

※結果通知を発送するまで、電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

5. 申込書類

- ① 放課後児童クラブ入所申込書
- ② 放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類（就労証明書等）
- ③ 問診票兼同意書

※市ホームページからダウンロードできます。また、放課後児童クラブ及び
市役所子育て支援課（東館2階28番窓口）で配布しています。



▲市ホームページ

<②放課後児童クラブを必要とすることを証明する書類について>

保護者（父母等）全員分の証明が必要です。書類の作成に時間がかかる場合がありますので、早めに準備をしてください。

きょうだい2人分以上の申込みをする場合は、1人分を原本とし、残り分はコピーの提出として構いません。

放課後児童クラブを 必要とする理由 (保護者の状況)	必要書類
就労	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労証明書 ※勤務先で作成していただきください。様式は市ホームページからダウンロードできます。
妊娠・出産	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子手帳のコピー又は妊婦一般健康診査受診票のコピー ※氏名及び出産（分娩）予定日が分かる箇所のコピーをとってください。
疾病・障害	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の病状内容証明書又は障害者手帳等のコピー ※病状内容証明書は医師に記入していただきください。様式は市ホームページからダウンロードできます。
介護	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブを必要とする届出書 ● 親族（要介護者）の病状内容証明書、障害者手帳等のコピー又は介護保険被保険者証のコピー ※病状内容証明書は医師に記入していただきください。様式は市ホームページからダウンロードできます。
就学	<ul style="list-style-type: none"> ● 在学証明書、合格通知又は学生証等のコピー ● 授業の時間割表等
虐待・DV	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的機関の証明（DV証明書等）
災害	<ul style="list-style-type: none"> ● 罹災証明書のコピー
求職中	<p>一次申込では受け付けできません。二次申込の期間に申し込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブを必要とする届出書
離婚協議中	<ul style="list-style-type: none"> ● 調停調書、事件係属証明書又は公正証書
生活保護	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護受給証明書